

第2回下川町林業振興審議会 会議録

日 時 令和3年3月24日（水）午後7時～午後8時50分

場 所 役場4階中会議室

出席者 板橋太郎会長、麻生翼委員、越智光司委員、田中由紀子委員

田邊真理恵委員、三津橋弘茂委員 計6名

栗原課長、山本主幹、今主査、斎藤主査、伊東専門員 計5名

1 開 会

2 会長あいさつ

2回目ということで、本日は課題を洗い出すことを目的として議論していきたいので、よろしくお願ひしたい。

3 議 案

(1) 下川町林業振興基本条例に基づく令和2年度の施策利用状況について

事務局：資料1、2に基づいて説明

委 員：森林保護とは何か。

事務局：野ネズミの駆除。令和元年度は森林組合がFSC認証を維持するため野鼠駆除を実施しなかった。

会 長：私有林整備事業（1）～（3）までは森林組合が実行している。それにかかる補助金の上乗せとして下川町に補助金を出していただいている。森林組合としても森林所有者の手出しを抑えたい気持ちがあるので、この事業は大変ありがたい。

特に造林に一番お金がかかるが、94～95%を補助金でまかなえるので事業に対する意欲に繋がっている。皆伐以外の手入れに関するほとんどの作業には国と町の補助金があたるため、他の市町村よりも補助金の面で有利。

委 員：造林や下刈りは人の手でする必要があるが、森林組合の職員数が減ってきて植える面積が確保できないのに、私有林整備事業の造林・下刈り面積は増えているのはなぜか。

会 長：面積の数字は私有林だけ記載。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響に対応した林業対策の取組みについて

事務局：資料3に基づいて説明

委 員：町中にストックヤードができたとしてもこれまで通り山土場に極積みししていると思うが、ストックヤードに入れるためのコストはかかり増しになるか。

事務局：金額的にいうと運搬回数が増えるためコストはかかるが、財源をきちんと確保して町の手出しは無くしている。今年度のコロナ対応でいうと、国の定額の助成金があり、山から出してくるかかり増し分を国に負担してもらった。もう一つ、桧積み回数が増えることについて、山土場で売払いする場合はしっかりとした桧積みをしないといけないが、ストックヤードに運ぶ場合は大まかに桧積みできるので現場の効率は良くなったと現場からは聞いている。

委員：土場に材を貯めずにその都度運ぶ方が現場は管理しやすい。

委員：今後、コスト的に補填はされるか。

事務局：今後はストックヤードに全量を貯めるのではなく、3分の2くらいはストックヤードで売って、3分の1くらいは従来通り山土場から直送したい。3分の2のかかり増し部分については、木材利用の拡大の名目として森林環境譲与税を財源として充当して、一般財源の持ち出しとにならないようにしたい。

委員：ストックヤードに持って行くと何が良いのか。

事務局：工場をやっていると原木が目の前にあると安心感がある。また、山土場だと全てを見に行き、工場が必要な時に運材できる保証がない。ストックヤードだと大きいトレーラーが入れるので、効率よく運材できたと材を買ってくれた事業者から聞いている。

委員：在庫が無い時に、山に入れないのは一番避けたいので、ストックヤードがあることによる安心感は共感できる。

委員：買う側にとったら山土場でもストックヤードでも同じ価格が良いと思うが、民間的に考えればストックヤードに持ってきてサービスの質が上がった場合、そこに見合うコストを価格に反映させても良いと思う。また、このかかり増し部分に森林環境譲与税を充てるという話だったが、コストを価格に反映させれば森林環境譲与税を別の事業に使えるので、そういう議論をした上で公費を入れてでもサービスを上げるということになったのか。

事務局：おっしゃるとおり、ビジネス的に考えればストックヤードのメリットを価格に転嫁して材を高く買っていただくのが筋だが、地域の様々な事業者への影響や町有林のそもそもの意味合いからいうと地域に原木を安定的に供給することや木を伐採することが造林に繋がるなど波及効果があるので、今回は価格に転嫁しなかった。事業者には事前に相談して、まずは1年やった上で、効果を検証してお金に転嫁できるか、波及効果があるかを検討したい。もう一つは、こうした取り組みをしたことで国有林と連携ができて国有林材と一緒に販売ができるようになったのは地域にとって別の意味でのメリットになっている。

委員：国有林も山土場で原木市場をやっているが、その材もストックヤードに持ってくるのか。

事務局：国有林にも事情があり、国有林は現場が奥地のため冬は除雪経費がかか

ったり、所有林のほとんどが保安林のため山土場の広さが制限されたりするため、蓄積が多い山を伐る場合、山土場に材を置けない場合がある。そういった経緯があり材を置く場所を探していて、お互いの利害が一致した。国有林も全量をストックヤードに持ってくるのではなく、制約がある現場はストックヤードに出している。

委員：前回の条例改正で補助基準が厳しくなったり、補助金の上限が設けられたりした中で、さらにコストがかかり得ることは検証する必要があると思う。ぜひ、検証の際にはストックヤードに持ってきたことでどれだけコストがかかっている、実際に民間だった場合、コストを転嫁するのであれば立方あたりいくら転嫁されるかをきちんと検証していく必要があると感じた。

委員：他の地域でやっている所はあるか。

事務局：道内で整備中も含めて国有林との共同のストックヤードが5箇所。参考にしたのが占冠村の事例。全道的に国有林と民有林の材が一定量集まって、国有林と民有林ともに活用しているのは下川町だけ。他は国有林だけが使っている状況で、コスト的な分析はできていない。

委員：材積検知システムの誤差はどれくらいか。

事務局：検証した数値でいくとソフトの種類にもよるが95～97%。正の値を100とした時にマイナス方向に振れている。日本製、海外製関係なくプログラム上、保守的に数字が出る。人が検知した時の誤差と材積検知システムによる誤差との許容範囲を決められたら将来的に活用できると思う。

委員：伐採する側として、丸太を検知しないでそのまま運ばれて、材積検知ソフトで数字を確認するのはどうか。

委員：材積が合っていれば良い。

事務局：何に対して合っているかを今後議論する必要があるし、2センチ括約のようにどこかで決まりをつくる必要がある。別事業で北海道と一緒にやっているスマート林業の事業では、本数の確認用としては使えるレベルにある。材積については使う場所や人によって差がある状況。

委員：端末は何を使っているか。

事務局：今回使ったのはandroid端末。

委員：フリーソフトか。

事務局：枚数、期間制限があるが無料でも利用可能。

会長：伐採する側のメリットとして、1回1回検知をする手間が省ける。

委員：精度が95～97%でもコストが下がった方が良いか。

会長：材積検知システムでの検知が常識になれば問題ない。

委員：人でも誤差があるので材積検知システムでも許されるのでは。

事務局：海外では第三者機関をきちんとつくって、精度の保証をしている。

委員：日本ではそういう動きはないのか。

事務局：今、林野庁ではスマート林業というテーマで取り組みを進めている。

(3) 地域林業・林産業の状況、課題等について（意見交換）

事務局：地域の林業・林産業の課題について、普段感じていることや分からない点を確認させていただきながら洗い出しができればと考えている。資料4に前回の審議会からの論点を拾い出しているのので、委員の皆様からの意見を反映させていきたい。

委員：駄目な山にならないように手入れは必要。私有林の手入れは所有者が依頼をして手入れをするのか。

事務局：基本的にはそのとおり。手入れが必要な時期に森林組合が各所有者に営業して、所有者の同意を得た上で手入れしている。

委員：そもそも私有林は所有者が増えた方が良いのか。

会長：大半の方が、昔に開拓で林地を分け与えられて代々継いできているが、所有者が高齢化してきていて山は儲からないと思う方が多く、次の代に関心を引き継いでいない。そういう意味では、関心のある人に山が移って何かしらの活動をしてもらえた方が良い。

委員：お金があれば山を買いたい人は周りに多くいて、山を買いたい場合に森林組合に聞いてみたらと言われるが、素人だと森林組合に聞くのはハードルが高い。移住者でも興味がある人はいると思うが、問い合わせ先や年間の維持費が分かれば入りやすいのではないかな。

会長：現状、情報が無い。

委員：補助金が出て、少ない負担で山を持てるが、実際に山を持つのにどれくらいかかるのかの情報がない。

委員：山を持って何をしたいか。

委員：自分で森を楽しみたい人が多い。

委員：買わなくても一定の区画をレンタルすることもできる。

会長：そういった手続きを取りまとめたり仲介したりする人がいないとなかなかできないと思う。森林組合では山を売りたい人がいる場合、欲しい人に斡旋している。ただ、森林組合は林業的な考えをしているため、小面積を欲しい場合、分筆などの手続きに手間がかかるので、森林組合でそういったところまでのお世話ができない。林業的に持ちたい人には、ある程度上手くいくが、小さく持ちたい方には今の森林組合のやり方では話がしづらい。売りたい人は森林組合に言ってこなくてもいると思うので、別にそういう所を引き受けてくれる組織があれば良いと思う。

委員：遊ぶための山が点在することや一部の小さい面積を違う所有者が持つことが下川町の林業にとって良くはないと思うので、闇雲に山を皆に買ってもらうことが本当に良いことか疑問に感じている。私有林全体としてどうなっていくのが良いのか。林業に適する森と施業に適さない森を予めゾーニングして施業に適さない森は遊ぶ森として使ってほしいという情報があれば良いと思う。メリット・デメリットの情報を整理することで山を買いたい人が買いやすくなる。

委員：最近、国でも森林サービス産業といって木材だけでなく森林空間の価値を

言うようになってきて、下川は昔から森林療法など森林空間を使った取り組みをしている。そういうニーズがあれば、森林空間を誰かに使ってもらうことで副収入が得られる仕組みができるのであれば面白い。

会 長：丸太の収入は何十年もかかって出るものなので、副産物や利用してもらうことで収益があるのは良いこと。

委 員：山主にならないで利活用できると良い。

事務局：下川町の森林所有者の平均年齢は。

会 長：感覚的に 60 台くらい。

事務局：高齢化が進み、山を手放したい人は何割くらいいるか。

会 長：7 割くらいはいると思う。年齢の高い方は山を経済で見る傾向があるが、若い人はそういったことに興味がなく、面倒だから持たない。今のようないくつかの価値があることが分かれば考えが変わってくるのでは。

事務局：現状、私有林の所有者が次の代に引き継がれるにあたり、今すぐに対策する必要があると思うか。

会 長：対策を考える必要があると思う。現状、売りたい人が多く、森林組合では買いきれない。下川町では少ないが、相続されない山が増えるかもしれない。

事務局：現状、所有者数に対して不確知は 1~2%くらいで、9 割近い所有者が上川管内にいたので安心感はあるが、今後、海外資本やブローカーによる売買が増えて所有者が不確知になったり違法伐採が増えたりするかもしれない。

会 長：循環型森林経営について、必ずしも 50ha 伐採する必要はないと思う。町有林の全てが伐採造林に適してはいない。適している山が 3,000ha あるかも分からないので、50ha×60 年がノルマにならなくても良いと思う。

委 員：そもそも理念はどこで決定するものか。

事務局：町として昭和 35 年に法制林思想に基づく計画を立てて、それに基づいて森林面積を確保してきた。

委 員：今、当時と比べて状況や森林資源が変わってきていて、施業理念はここで話し合っただけのことか、または林業・林産業研究会で話し合うべきか。

事務局：議会でも施業理念を見直すべきでないかとお指摘いただいております、業界の方の意見も踏まえて議論を進めていければと思っています。

委 員：本審議会の場合であれば、理念を考える委員会を立ち上げて、そこで期限を決めて議論するのはどうか。幅広く川上から川下まで関係者を入れて、外部の研究者の意見も聞きながらの将来を考えた議論をしても良いのではないか。

事務局：山づくりは事業スパンが長いものであり、理念が現実に合っていないという意見があるが、まだ理念の 60 年の途中であり、これから資源量がどこまで増えていくか、気候変動の影響が出てくるのか、木材需要がどう変わっていくかは 3 年 5 年のスパンでは読めないのでは、長いスパンの中で理念をどこまで実現していけるのか。次の世代に森づくりを託すくら

いのスパンで考える必要があると思う。理念を変えるための作業よりは
節目で今起こっている課題に対しての検証が必要かと思う。

委員：一の橋でやっていた苗木はどうなったか。

事務局：生産休止中。

委員：コンテナ苗自体は下川では使ってないのか。

事務局：民間の苗木生産事業者がコンテナ苗を生産しているので、町でも造林に
一部使用している。

委員：せっかく一の橋でコンテナ苗を生産していたノウハウがあるので、苗木だ
けで食べていけるか。

事務局：一の橋の規模、1万5千本では1人専業での雇用は難しい。

委員：林業者の定義に広葉樹の活用に取り組んでいるのでNPOも入れていただけ
るとありがたい。また、最近、森林を計測する技術が進歩しており、1ha
を20分くらいでコンピュータ内に森林空間を取り込めて、それを航空写
真と組み合わせて管理できる。単木管理は現在だと入力に時間がかかるが、
将来的には低コストで管理できるようになると思うので、それに向けた準
備をしても良いのではないか。

事務局：NPOを林業者に入れる件について、森の生活で広葉樹を取り扱っているの
で、定義の拡大解釈で取り扱っている事業に対して対象としていく話し
合いが必要だと思う。国の事業でもNPOを対象としているものが増えて
いる。また、今までになかった林業機械のリース事業町についても国は
一部補助金を出している。町はハード事業として補助対象としてリース
事業は対象としていないので、そういった所も少しずつ変えていく必要
があるのではないかと認識している。加工施設でもリースはあるか。

委員：機械のリースはある。例えば、4面プレーナーなどはリースできる。

事務局：買い取りリースか。

委員：最終的にはそうなる。

事務局：そういったかたちであれば将来的に使い続けられるし、今後の事業者の
経営を考えて維持発展ができるのであれば、検討する必要がある。

委員：森林環境譲与税は設備にも使えるのか。

事務局：木材利用の拡大という目的で使えるが、大きな補助の財源にする場合、
譲与額が少ないので基金化して貯める必要がある。

4 閉 会

事務局：本日いただいた質問や課題、提案は事務局でまとめて分析整理するので、
次回はそれについて深堀をお願いしたい。

会 長：以上で第2回審議会を終了する。